

令和元年度
指定管理者制度運用委員会（奥武山総合運動場及び奥武山公園）に係る
モニタリング実施結果について

1. 開催日時：令和元年7月18日（木）15:25～17:05
2. 開催場所：県庁1階第1・2会議室
3. 委員出席状況：委員4名出席
（委員長）国立大学法人琉球大学教授 三輪 一義
（委員）上原香代子税理士事務所所長 上原 香代子
（委員）浦添市文化スポーツ振興課課長 末広 良憲
（委員）沖縄県高等学校体育連盟会長 知名 朝次
4. 検証事項：「奥武山総合運動場及び奥武山公園」の平成30年度実績に基づくモニタリング結果の検証について
5. 検証内容：
 - （1）指定管理者及び県が実施するモニタリングは適正になされているか。
 - （2）指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか。
 - （3）利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか。
6. 検証方法
 - （1）事務局（スポーツ振興課、都市計画・モノレール課）の現地モニタリング報告
 - （2）質疑・意見
質問者：指定管理者制度運用委員会 委員
回答者：事務局、指定管理者
7. 検証結果・主な意見
 - アンケート実施方法について意見があり、指定管理者が回答。今後、利用者の意見が反映されやすく、指定管理者の負担にならないアンケート実施について県と調整していく。
 - 施設の修繕について意見があり、指定管理者が回答。小規模な修繕については随時指定管理者のほうで行っている。大規模な修繕が必要な箇所については県と調整し、検討していく。
 - 利用料金の減免規定について意見があり、事務局及び指定管理者が回答。奥武山総合運動場は様々な大会に利用されており、目的に応じて利用料金を減免しているが、開催本番だけでなく準備や撤去等の作業も生じることから、休館日や開館時間外の利用が多く、職員や施設管理の負担となっていたため、令和元年度から減免対象時間を開館時間内と改めている。
平成30年度は本来であれば約3,300万円の料金収入があるところ、約2,800

万円減額し、500万円ほどしか収入がなかった。今後、利用団体・県・指定管理者と調整し、お互いにできる限り負担のかからない減免規定基準を検討していく。

- 喫煙場所の取扱について意見があり、事務局及び指定管理者で回答。令和元年7月1日に健康増進法が改正され、受動喫煙防止の取組が強化された。それを受け、体育施設については県と指定管理者で協議の結果、武道館入口近くの灰皿を撤去したところである。

公園施設については人通りが少ない場所に灰皿を設置、場所を表示することで受動喫煙防止を図っているが、今後も引き続き喫煙場所の取扱については検討していく必要がある。

- 奥武山公園駐車場の目的外使用について意見があり、事務局及び指定管理者が回答。以前から施設利用者以外の駐車場利用が問題となっている。指定管理者のほうで見回り等を行っているが、問題解決には至っていない。今後も引き続き県も協力しながら問題の解決策について検討していく必要がある。

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	奥武山総合運動場	対象年度	H30年度
指定管理者	株式会社 トラステック 指定期間:H30年4月～R3年3月	所管課	文化観光スポーツ部 スポーツ振興課

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常清掃〉 奥武山公園内 トイレ清掃業務 各施設清掃業務		○	【武道館】 5名週6日実施 【プール】 2名週6日実施 【その他施設及び公園トイレ】 3名週6日実施	床拭き上げ、トイレ更衣室、道場観覧席 アリーナ観覧席、窓ガラス カーペット (会・研・トレーニング室)、建物外周等	【確認箇所】 トイレ、武道館フロア、更衣室、アリーナ棟、錬成道場、会議室、糸満球技場、ライフル射撃場、その他公園内等 【確認結果】 各施設、更衣室、トイレ等、清掃は清潔感があり、計画通り、日常清掃及び定期清掃が行われている。 業務日誌の確認については、記載状況、報告方法、書類管理が施設毎に統一された運用ができています。	事業計画・事業報告の通り実施されている。 良好に実施されており、清掃業務回数も妥当である。 引き続き利用者が気持ちよく利用できる施設環境を維持するため、年間計画や人員配置等、清掃業務の効率化を図る必要がある。
〈定期清掃〉 警備室トイレ 床ポリッシュ シャワー洗浄 庭球場・弓道場・武道館・プール窓清掃、武道館ワックス塗布、錬成道場シャワー室床ポリッシュ シャワー洗浄、受水槽清掃(武道館・プール) 浄化槽汲み取り清掃(ライフル)		○	●床ワックス塗布(アリーナ廊下、錬成棟廊下)4回/年 ●窓ガラス(アリーナ、錬成棟、弓道場、庭球場)3回/年 ●錬成棟(1階～3階)シャワー室床面洗浄(6回/年) ●トイレ(警備室側、多目的側、B売店)床面洗浄(12回/年) ●貯水槽清掃(武道館、プール)1回/年 ●浄化槽汲み取り清掃			

(2) 植栽管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
奥武山公園部分、武道館、陸上競技場、庭球場、プール、弓道場、糸満球技場、ライフル射撃場の植栽維持管理		○	樹木剪定(高木・中低木) 樹木施肥 芝生管理 (公園部・体育施設部) 草花管理 雑草管理 植栽巡回点検 ゴミ収集処理	【確認箇所】 奥武山公園内、糸満球技場、ライフル射撃場 【確認結果】 奥武山公園内、糸満球技場及びライフル射撃場の日常の清掃、草刈、芝刈り作業が行き届いており、景観も良い。	事業計画・事業報告の通り実施されている。 今後も、施設内の緑化・美化へ力を入れ、巡回点検による早期発見、予防保全に努め、利用者にとって快適な公園づくりを行う必要がある。	

(3) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
3名常駐 施設維持管理 を実施 ○消防設備保 守点検 ○電気工作物 保守点検 ○武道館設備 (電気・空 調・衛生)保 守管理 ○錬成道場等 E V 保守点検 ○プールE V 保守点検 ○熱源・衛 生・空調機ボ イラー保守点 検 ○直流電源・ 自家電源保守 点検 ○油圧電動リ フト保守点検 ○浄化槽維持 管理・法定検 査 (ライフル射 撃場) ○簡易水道検 査 ○温水ボイラ 保守点検 ○白アリ防除 ○音響・映 像・舞台機構 (吊り物)保 守点検 ○高圧ガス点 検		○	○消防設備保守点検 ○電気工作物保守点検 ○武道館設備(電気・空調・衛生)保守管理 ○錬成道場棟EV保守点検 ○プールEV保守点検 ○熱源・衛生・空調機保守点検 ○直流電源・自家電源保守点検 ○油圧電動リフト保守点検 ○浄化槽維持管理及び法定検査(ライフル射撃場) (4回/1回) ○簡易水道検査 ○温水ボイラー保守点検 ○白アリ防除 ○音響設備保守点検(1回/年) ○大型映像装置保守点検(1回/年) ○舞台機構(吊り物)保守点検(2回/年) ○高圧ガス点検(空調設備) (1回/年)	【確認箇所】 武道館地下1階、中央監視室、機械室、電気室等において設備機器の確認 【確認結果】 システムによる保守と目視点検により奥武山公園内の空調や電気設備を全体的に把握できるようになっており、点検表も日報により作成され、適正に行われている。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	各種保守点検も適正に行われており、実施回数も妥当である。経年劣化している設備については、安全性、緊急性を考慮のうえ更新し、今後も適切な保守点検に努め、利用者が安全に施設を利用することができるよう取り組んでいく必要がある。

(4) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
○園内入出車 両の管理 ○園内巡回警 備 ○各施設巡回 警備 ○各施設機械 警備		○	昼勤2名、夜勤3名 24時間2交代制で常駐警備を実施 施設内外の巡回点検 (施錠及び消火器、消火栓の異常確認) 公園全体の巡回 入園車両(ゲートによる)の確認 (護国神社・沖之宮神社参拝) 駐車場開閉管理 施設の施錠解錠(機械警備含む) 園内違法進入車両の取り締まり	【確認箇所】 ●奥武山総合運動場入り口(駐車場守衛室)保安・警備作業の確認 ●施設内施錠開錠箇所の確認 【確認結果】 施設内外の巡回、車両の乗入確認等、24時間2交代制で警備を実施し、警備日報の記録も適切に行われ、整理・保管されている。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	警備と連携を図り、安全対策に万全を期すとともに、想定もふくめた危機管理意識を持って、引き続き安全な施設環境の保持に努める必要がある。

(5) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
150万円以下の修繕	○		施設 (88件 うち備品修理6件) 公園(45件 うち備品修理3件)	【確認箇所】 平成30年度に実施した小規模修繕のうち数箇所を確認。 【確認結果】 [施設] ●床下鋼製床組み修繕 ●吸収式冷凍機配管印ホール修繕 ●消防用設備改修工事 ●プール外階段すべり止め工事 [公園] ●ワシントンヤシ古葉剪定 ●枯損木伐採工事	事業計画・事業報告の通り実施されている。	施設及び公園の不具合箇所について、迅速な対応を行っており、利用者に配慮した修繕を行っている。今後も緊急性、安全性を考慮した修繕を行う必要がある。

(6) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
必要に応じ、予算の範囲内で購入	—	—	●レグプレス&カーレイズ 1,159,380円 ●レグカール&エクステンション 1,294,380円 ●アームカール&エクステンション 1,174,500円 ●アダクション&アブダクション 1,127,520円 ●ラットプルダウン 983,340円 ●チェストプレス 1,010,340円 ●ショルダープレス 1,026,540円 ●サッカーゴール 453,600円 ●男子用U型バー(12本) 1,393,200円 計:9,622,800円 【都市モノ課】 ●なし 合計:9,622,800円	【確認箇所】 平成30年度に購入した左記の備品の使用及び保管状況を確認。 【確認結果】 購入した全ての備品について、適切に保管・管理されている。	適切な備品管理がなされている。	今後も、必要性や優先順位、コストを考慮して、利用者の利便性に繋がるよう備品の購入を行う必要がある。

(7) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
●消防訓練 ●不審者対処訓練 ●AED/CPR講習会 ●防災(津波)訓練	○		【消防避難訓練】 6月(県立武道館、プール、弓道場)2月(県立武道館、弓道場) 【防災(津波)訓練】 施設利用者を巻き込み一緒に避難訓練。多言語放送機能の付いているハンドマイクを使用し避難案内を行った。 【不審者対処訓練】 協力者の豊見城警察署との日程が合わず見送り未実施。 【AED/CPR講習会】 実施7名のプロバイダーライセンスを発行(新崎、仲村、伊敷、新垣、平良、赤嶺、比嘉)。 【スポーツ施設管理者の為の障がい者対応講習会/除草剤の使用について】 東京での講習会を受講し伝達講習会を行った。併せて除草剤の使用についても勉強会を行った。	【確認箇所】 現地確認では、施設での誘導表示やAED設置場所を確認。 【確認結果】 エレベータ付近等、各箇所に表示されている	事業報告の通り実施されている。	訓練については、関係機関との調整を行い、利用者とともに実施すること。 不審者対処訓練についても年1回は確実に実施するよう努めること。 通常利用の際にも、避難誘導表示やAED設置場所について案内する等、周知を図ること。

(8) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
●個人利用料金徴収 (於:各施設受付) ●専用利用料金徴収 (於:県立武道館)	○		●個人利用利用料金 武道館、庭球場、弓道場 陸上競技場、プール ライフル射撃場 糸満球技場 ●専用利用料金徴収 (一括武道館徴収) 武道館、庭球場、弓道場 陸上競技場、プール、多目的広場 ライフル射撃場 糸満球技場	【確認箇所】 施設での日報の確認や報告方法を確認。 【確認結果】 各施設において、統一された様式を用い同日において報告されている。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	今後も引き続き、適正な徴収業務を徹底すること。

※維持管理業務については、必要に応じて項目を追加・削除して記入して下さい。

1. 維持管理業務 取組改善案	維持管理業務については事業計画・事業報告通りに実施されており良好である。 修繕の必要な施設については予算の関係上、関係課と調整し、優先順位を決め、対応していく。
--------------------	---

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等 ※()書きは体育施設のみ利用者。個人利用者数はすべて体育施設のみ利用者。

	H29実績	事業計画 (目標値)	H30実績		整合性の検証		現状分析 ・課題	
			前年比	計画比	前年比	計画比		
利用者数	個人利用者数	151,429	695,000人 (体育施設のみ)	149,444		99%	93%	沖縄国際空手大会、技能五輪全国大会・全国アビリンピック等の開催により、一般利用者の利用制限が多かったことから、個人利用が減少したと思われる。一般利用者に不都合ができる限り生じないように日程調整を行うこと。
	団体利用者数	1,217,267 (484,784)		1,150,070 (496,070)		94%		
	計	1,368,696 (636,213)人		1,299,514 (645,514)人		95%		
					評価(①利用状況)		B	

【評価基準(①利用状況)】
 目標値に対する達成率
 S : 110%以上
 A : 100%以上、110%未満
 B : 80%以上、100%未満

2) 施設稼働率

①奥武山総合運動場

施設名	時間帯	H29		事業計画 (目標値)	H30		整合性の検証		現状分析 ・課題	
		利用率	使用日 (開放日)		利用率	使用日 (開放日)	前年比	計画比		
武道館	アリーナ	午前	95.19%	277 (291)	79.20%	97.04%	295 (304)	101.94%	92.92%	ほとんどの施設で前年度並～前年度以上の稼働率となっているが、稼働率が下がっている施設もあることから、利用が少ない施設や時間帯については広報を行うなど、利用促進を促し、工夫を凝らした施設の提供を行う必要がある。 利用の促進を行った会議室、研修室、修養室は昨年度の稼働率を上げており、利用者への認知度も高まっていると推測できる。 クライミング(ボルダリング)施設については、指定管理者において照明を設置したことにより、夜間の稼働率が増加している。日中の利用についても教室やイベントの工夫を図る必要がある。 ※ライフル射撃場は専用施設であり、専門性が高い競技のため、ライフル愛好者以外は使用することがなく、他の施設と比較して稼働率が低くなる。そのため、目標値には含んでいない。
		午後	95.53%	278 (291)		98.03%	298 (304)	102.61%		
		夜間	98.95%	283 (286)		99.66%	296 (297)	100.72%		
	練成道場	午前	99.67%	304 (305)		100.00%	304 (304)	100.33%		
		午後	98.03%	299 (305)		99.67%	303 (304)	101.67%		
		夜間	100.00%	300 (300)		100.00%	297 (297)	100.00%		
	トレーニングルーム	午前	100.00%	305 (305)		100.00%	304 (304)	100.00%		
		午後	100.00%	305 (305)		99.67%	303 (304)	99.67%		
	相撲場	夜間	100.00%	300 (300)		100.34%	298 (297)	100.34%		
		午前	18.67%	56 (300)		15.70%	46 (293)	84.11%		
		午後	6.64%	20 (301)		5.12%	15 (293)	77.05%		
	クライミング(リード)	夜間	31.76%	94 (296)		28.82%	83 (288)	90.75%		
		午前	5.33%	16 (300)		2.39%	7 (293)	44.80%		
		午後	6.98%	21 (301)		5.12%	15 (293)	73.38%		
	クライミング(ボルダリング)	夜間	24.66%	73 (296)		17.36%	50 (288)	70.40%		
		午前	77.67%	233 (300)		64.16%	188 (293)	82.61%		
		午後	86.05%	259 (301)		80.20%	235 (293)	93.21%		
	会議室	夜間	51.35%	152 (296)		60.76%	175 (288)	118.33%		
午前		58.36%	178 (305)	66.12%	201 (304)	113.29%				
午後		61.31%	187 (305)	68.75%	209 (304)	112.13%				
研修室	夜間	44.67%	134 (300)	57.91%	172 (297)	129.65%				
	午前	53.11%	162 (305)	76.32%	232 (304)	143.68%				
	午後	53.44%	163 (305)	67.76%	206 (304)	126.80%				
修養室	夜間	41.00%	123 (300)	60.61%	180 (297)	147.82%				
	午前	32.79%	100 (305)	33.88%	103 (304)	103.34%				
	午後	34.43%	105 (305)	36.51%	111 (304)	106.06%				
水泳プール	夜間	29.67%	89 (300)	40.07%	119 (297)	135.06%				
	午前	154.00%	77 (50)	173.17%	71 (41)	112.45%				
	午後	100.00%	147 (147)	101.44%	141 (139)	101.44%				
陸上競技場	夜間	98.17%	107 (109)	127.06%	108 (85)	129.43%				
	午前	74.67%	224 (300)	76.45%	224 (293)	102.39%				
	午後	66.78%	201 (301)	60.75%	178 (293)	90.98%				
弓道場	夜間	63.85%	189 (296)	64.93%	187 (288)	101.69%				
	午前	95.41%	291 (305)	93.09%	283 (304)	97.57%				
	午後	100.00%	305 (305)	99.34%	302 (304)	99.34%				
庭球場	夜間	95.67%	287 (300)	96.53%	278 (288)	100.90%				
	午前	98.67%	223 (226)	98.29%	288 (293)	99.62%				
	午後	99.56%	226 (227)	97.27%	285 (293)	97.70%				
ライフル射撃場(ビームライフル)	夜間	100.00%	222 (222)	99.65%	287 (288)	99.65%				
	午前	40.89%	119 (291)	38.49%	117 (304)	94.11%				
	午後	51.71%	151 (292)	44.08%	134 (304)	85.24%				
ライフル射撃場(エアライフル)	夜間	25.09%	72 (287)	43.43%	129 (297)	173.13%				
	午前	32.30%	94 (291)	33.55%	102 (304)	103.87%				
	午後	40.75%	119 (292)	28.95%	88 (304)	71.03%				
ライフル射撃場(スモールボア)	夜間	28.22%	81 (287)	40.07%	119 (297)	141.97%				
	午前	7.33%	22 (300)	2.63%	8 (304)	35.89%				
	午後	4.65%	14 (301)	1.64%	5 (304)	35.36%				
多目的広場(公園施設)	夜間	0.68%	2 (296)	0.00%	0 (297)	0.00%				
	午前	51.63%	158 (306)	#DIV/0!						
	午後	81.05%	248 (306)	#DIV/0!						
					評価(①利用状況)		B			

備考

※プールは、時期により開放時間帯が異なる。

3) 教室・イベント等参加者実績

	内容	H29実績	事業計画 (目標値)	H30実績	整合性の検証		現状分析 ・課題	
					前年比	計画比		
教室	(小学生) 幼児体操、小学生体操、水泳 少林寺拳法、空手 武道三種目体験 (相撲、柔道、なぎなた) (大人) バドミントン、テニス、水泳、体幹トレーニング、リズムストレッチ、ヨガ、フラダンス (文化) フラワーアレンジメント、三線、犬のしつけ教室 (その他) 護身術、クライミング体験会、着衣泳 女性のためのやさしいヨガ	【スポーツ教室】 (小学生) 幼児体操、小学生体操、サッカー、水泳、少林寺拳法、空手、剣道、武道三種目体験 (相撲、柔道、なぎなた) その他新規教室等 (大人) バドミントン、テニス、水泳、体幹トレーニング、リズムストレッチ、ヨガ、フラダンス、成人女性なぎなた(文化教室) 三線、フラワーアレンジメント、囲碁、将棋、うちなーぐち講座、犬のしつけ教室 (その他) 護身術、アロマセラピー、着衣泳、クライミング体験会、カヌー体験会	1,592	80%	1,893	118.91%	107.50%	昨年度よりも参加者数が増えている。 今後も計画的な事業を実施し、利用者ニーズに対応した自主事業の拡大を図ること。
イベント	奥武山手作り市	約700	-					出店者の満足度の高いイベントのため、今後も継続して開催すること。
	・東日本大震災復興支援ちむぐるチャリティフェスタ 県民の友愛・相互扶助の精神(ちむぐる)で、東日本大震災の遺児に、教育を受け学ぶ意欲を支え、夢と希望を抱いて立派な社会人に成長すること願い、東日本大震災遺児育英資金 ちむぐるチャリティフェスタを開催しチャリティーの収益金を東北三県の震災遺児育英資金団体に寄付する。	・東日本大震災復興支援ちむぐるチャリティフェスタ	・復興支援 チャリティーフェスタ 収益金 501,571円	-	・復興支援 チャリティーフェスタ 収益金 535,033円	105.70%		
計								

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
(開館日数)	条例上の開館日に加え必要に応じて県知事の許可を得て10日間開場した	条例上の開館日以外にも県の許可を得たうえで適切に開館している。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	今後も条例上の開館・開場時間とともに、場合によっては県の許可を得たうえで施設を開場すること。
(開館時間)	条例上の開場時間に加え必要に応じて県知事の許可を得て88日間開場で146時間の開場	条例上の開場時間以外にも県の許可を得たうえで開場している。		

(3) 受付・接客

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
社員行動指針に挙げる「明るく(私達は挨拶・会話は明るく笑顔で対応します)」「楽しく(私達はお客様に感動を提供する為に楽しく仕事をします)」「前向きに(私達は報連相を徹底し前向きに(ポジティブ)に行動します)もモットーに受付・接客対応を行います。	健康者だけでなく障がい者も利用する公共施設であるため「スポーツ施設管理者における障がい者対応講習会」(スポーツ庁後援)に参加しスキルアップを行った。 後日、水平展開(共通理解)するために職員全員に伝達講習会を行った。分類は知的・身体・精神障がいと細かく対応も様々であるが現場対応を重ねて研鑽に励んでいる。	施設に入ると挨拶での迎えができています。利用者からの質問は丁寧に対応している。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	今後も利用者に対する積極的な対応を心がけ、研修等も向上に努めること。

(4) 広報

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
奥武山公園・奥武山総合運動場のホームページを開設する。新聞の無料の広告を利用し自主事業の情報を拡散する。近隣小学校へのフライヤー配布。弊社管理他事業所へのフライヤー設置。公園内10箇所の掲示板への掲示。	随時新着情報を更新し広く情報を提供。新聞の無料広告を利用し自主事業の情報を拡散。園内10箇所にある掲示板や近隣小学校及び公民館、弊社管理の事業所(県総合運動公園、豊見城体育館、与那原観光交流施設)への広報を行った。 今年度はイベントや教室の様子を利用者や興味関心のある方と楽しさを共有出来るようInstagramを立ち上げた。フォロワーも数も増えている。	HPは随時更新が行われている。 SNSを利用し、情報の周知・拡散する機会を拡大させている。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	利用者が知りたい情報や、施設の注意事項等を含めて、SNS等も利用し、引き続き広報を行うこと。

(5) 情報管理

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
個人情報の保護に関する法律及び個人情報条例の規定に基づき管理する。 ※「安全危機管理マニュアル」管理事務所所長を責任者とし就業規則に則り随時教育を行う。 第18条パソコン等情報機器の使用原則 第21条持込・持出禁止 第49条金品の返還 第50条守秘義務	記入された個人情報書類等は施錠式の書庫にて厳重に保管。不要になった書類はシュレッダー処理を行った。第三者からの利用者(事務所職員含む)電話番号問い合わせには不用意に開示しない。 申請書については公文書にあたるため、保存期限内は施錠可能な書庫にて厳重保管。防犯カメラの記録媒体についても然り。	必要な書類には「取扱注意」の記載がされ、個人情報が含まれている書類の区分が行われていた。	事業計画・事業報告の通り実施されている。	利用者が信頼して利用できるような、情報の管理について、職員が統一した危機管理のもと対応すること。

3. 自主事業

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
※教室・イベントを含む				
2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案	利用率の下がった施設についてはSNSも利用して積極的に広報を行い、認知度を高めるとともに教室やイベントを充実させる。 自主事業については昨年度の利用者の意見をできるだけ取り入れ、ニーズに合った事業を行い、拡大を図ること。			

II. サービスの質の評価(体育施設)

評価項目	第三者(利用者等)評価			指定管理者 自己評価	現状分析・課題
	H29評価	目標	H30評価		
施設・ 設備 管理	とてもよい 32% ・よい63% ・悪い5% ・非常に悪い0%	〈満足度〉 90% (※1)	満足度96% ・とてもよい26% ・よい70% ・悪い4% ・非常に悪い0%	S	利用者評価として、「とても良い・良い」が96%あり、昨年度から引き続き高評価を得ている。今後も利用者の満足度向上に努めること。 維持管理については、利用者からの要望を踏まえ、対応を行っている。今後とも改善を要するものについては、安全性を考慮し、利用者の声を反映させつつ、優先度を判断して対応する必要がある。
			<p>〈改善要望〉</p> <p>庭球場、大会運営に使用する会議室の窓やドアが開閉に不備がある。</p> <p>陸上競技場について、雨天時でも活用できるようにして欲しい。</p> <p>アリーナ棟ですが雨漏りしている所があるので修理をお願いしたい。</p>		
維持管理業務					

運営業務	接客対応	<ul style="list-style-type: none"> ・とてもよい48% ・よい22% ・普通30% ・悪い0% 	〈満足度〉90% (※1)	満足度100%※ <ul style="list-style-type: none"> ・とても良い29% ・良い38% ・悪い0% ・非常に悪い0% ・無回答33% ※無回答は評価から除く	S	アンケートにて「事前にお願ひすれば出来るだけ対応させていただきます。という上から目線はやめて欲しい」との改善要望があるが施設(陸上競技場やのびのび芝生広場等)の草刈りは施設利用の月間スケジュールを加味しながら行っています。特に陸上競技場のフィールドについてはグランドゴルフやサッカー、陸上の投擲等、多様な種目で利用され各種種目の芝生の刈り高に毎回調整することが困難である。	引き続き外部講習会への参加等、一層の接客サービスの向上に努めること。
				〈改善要望〉 事前にお願ひをすればできるだけ、対応させていただきます。 上から目線の対応はやめて欲しい。 スタッフの方々は、いつも柔軟に相談事に対応して下さり大変助かっております。 スタッフの皆様には運営がやり易いように指導して頂いているので何ら問題はありません。 感謝しているところで す。 利用者の為にますます頑張ってください。		よって「出来るだけ＝事前調整して頂ければ可能な限り」というニュアンスになったかと思われ ます。常に利用者の目線になって前向きに対応させて頂いております。 年々、障がい者の利用頻度が増えてきています。障がい者は運用上、免除のサービスを行っていますが確認作業が大変難しい作業です。障がい者手帳の確認は大変デリケートな確認作業です。 よって障がい者スポーツセンターでの講習会に参加し対応に係わる勉強をしてきました。健常者も障がい者も心地よく利用できる施設を目指します。 トータルの満足度は67%ではありますが、利用者からはお礼や心強いお言葉も頂いております。これらを励みにして、よりいっそう、接客対応の満足度を高めていきたいと思 います。	

運営業務	施設・設備	維持管理 とても良い 24% 良い66% 悪い7% とても悪い 3%	維持管理 満足度88%※ とても良い24% 良い52% 悪い10% 非常に悪い0% 無回答14%	A	トレーニング室のコンビ ネーションマシンが経年劣 化の為、予てより申請して いたマシンを入れ替え。安 全・安心に快適に使用して 頂いている。衛生面や維持 管理面(汗や湿度による腐 食防止)、体調面も考慮 し、湿度70%を超えた場合 にはトレーニング室の空調 稼働させるサービスを行 った。その新設マシンや 空調等のサービスも浸透し 利用者、特に女性が増に 転じている。今後、所管課 と調整し更に有酸素系マシ ンを設置してもらい県民の 健康増進を図ります。 予てより所管課と調整し ていたボルダリングの利用 促進の為の夜間照明設置 を行った結果、夜間の利用 者が徐々に増えている。 庭球場防球フェンスの改 修を行った事で腐食倒壊 の危険性が除去でき安全・ 安心に施設の提供が可能 となった。 武道館第三錬成道場利 用者の身体障がい者(車イ ス:少年柔道クラブ監督)の バリアフリー要望は県所管 課と協議をしましたが需要 が要望者のみの為、今後も 引き続き検討案件となりま した。健常者も障がい者も どちらも利用しやすい施設 づくりを目指します。 清掃についても満足度は 90%弱の評価を頂いていま す。用具・器具の整備に関 しても90%弱の評価を頂い ておりますが使用年数が長 期に亘っている器具・設備 もあるため、これからも点 検・整備を怠らず安心・安 全で快適な施設利用を提 供できるよう邁進します。	今後とも、所 管課を交え、必 要性、優先順 位、工程等を考 慮し、計画的に 行う必要があ る。
		清掃管理 とても良い 39% 良い50% 悪い7% とても悪い4%	清掃管理 満足度100%※ とても良い38% 良い57% 悪い0% とても悪い0% 無回答5%			安全・安心 満足度95%※ とても良い38% 良い52% 悪い5% とても悪い0% 無回答5%
			用具・器具の整 備 満足度89% とても良い38% 良い47% 悪い5% とても悪い0% 無回答5% ※無回答は評価 から除く			
			<改善要望> 庭球場、夏場の暑さ対策 で会場内に日陰になる観 覧席が欲しい。 陸上競技場の机・イス等 を借用することがあるが老 朽化が著しい。至急整備 頂ければ大変有り難い使 用料を支払っても良い。 駐車場が不足している状 況で駐車場を潰すイベント が多すぎではないでしょ うか。運営方法の前に施設 に見合う駐車場の能力が 極端に不足。政治力を発 揮して軍港利用を安易に して欲しい。 武道館地下駐車場は半 分、物置というか駐車でき ないスペースがあり有効活 用できていない。			

運營業務	<p>利用条件</p> <p>施設の利用時間について 満足68% 不満足25% 無回答7%</p> <p>各施設の運用方法 満足79% 不満足21%</p>	<p>〈満足度〉90% (※1)</p>	<p>施設の利用時間について 満足度79%※ 満足53% 不満足14% 無回答33%</p> <p>各施設の運用方法 満足度90%※ 満足81% 不満足9% 無回答10%</p> <p>※無回答は評価から除く</p>	A	<p>駐車場の整理員について利用団体の協力と利用者の周知理解も相まって近年では非常にうまく循環しており、行政(警察)指導もありません。今後ともご理解ご協力のもと駐車場の整理に努めます。</p> <p>②地下駐車場はセキュリティー上、一般利用での開放は行ってません。時折、一般利用者が駐車する場合がありますが事情を説明し正規駐車場に止めて頂くよう説明をしています。</p> <p>③④施設の開場については条例に則り午前9時から午後9時を原則にしています。大会運営上、支障のある場合には内容を精査し県知事の承認を得て時間外の開場を弾力的に扱っています。</p> <p>⑤陸上競技場トラックがアンツーカ(土のグラウンド)の為、雨天時には侵入出来ない事は予め打合わせ済みです。今後も運用方法については現状維持のため文面においても記載していきます。</p> <p>⑥これまで健康増進法に基づき施設内の喫煙に関しては分煙方法を講じてきましたが2019年度からは「改正健康増進法」に基づき所管課との協議の結果、施設敷地内では禁煙、灰皿の撤去を行います。今後も社会情勢にいち早く対応出来るよう邁進します⑦5時以降に関しては那覇まつりでの来場者が多数来園しアルコールを飲酒された方が施設(武道館、弓道場、プール等)に入館してトラブルがあった為、閉館措置をとっています。今後ともご理解ご協力を求めています⑧所管課と施設の中長期整備計画の中で、再度調整を行い安心して施設利用が出来るよう行ってまいります。</p>	<p>利用者の意見を聞きながら、今後とも公平性を保ち、きめ細やかな対応を行い、適切な施設の提供を行う必要がある。</p>
------	--	----------------------	--	---	---	--

自主事業	教室・プログラム	<p>〈満足度〉93% (※1) 幼体88% 小体86% 小学生水泳86% 剣道94% 少林寺拳法85% 成人水泳95% ヨガ昼88% フラダンス106% テニス97% バドミントン94% いきいきリズムストレッチ106% 体幹トレーニング96% クライミング体験教室99% ハーバリウ104% 三線96% しまくとぅば教室85% 囲碁入門教室96% 将棋入門教室80% ふれ愛タッチケア(乳児)教室89%</p>	<p>〈満足度〉90% (※1)</p>	<p>〈満足度〉93%</p>	<p>S</p>	<p>幼児体操教室や小学生体操教室は依然と人気が高く抽選から漏れる希望者もいます。開講曜日を増やし希望者を受け入れたいが指導者を自前のスタッフで行っているため通常業務との関係上、今現在困難な状況である。打開策を模索中。指導力の差については教材研究を全体で行いながらスキルアップを図ります。各期のインターバルはなるべく開かないように今後もスケジュールを調整します。</p> <p>剣道教室については県剣道連盟の協力を仰ぎながら今後とも開催できるよう努めます。</p> <p>ヨガ教室も人気教室のひとつ。平等に参加できるように、申し込み方法も今後は検討(抽選等)していきたい。</p> <p>バドミントン教室の安全管理(隣接卓球ボールの越境)についてはケガ・事故にならないよう安全対策を検討して講じます。</p> <p>体幹トレーニングに関しても受講希望者が多いため講師と調整し受講者の分散拡大が可能か調整を図ります。</p> <p>三線教室については昨年度より継続して開講。沖縄の伝統文化である教室を引き続き次年度も開講していきます。</p> <p>各期の定期教室の他、単発教室としても将棋教室(子ども～大人)、しまくとぅば教室(子ども～大人)、護身術教室(親子)、着衣泳教室(親子)、絵画チャレンジ教室(小学生)、苦手克服塾(鉄棒・跳び箱)など多数の自主事業を開講しました。受講者からは「単発ではなく再度、開講して欲しい」とのうれしい要望もありました。2回3回と続けられるよう調整図っていきます。</p>	<p>引き続き応募者のニーズに合わせた人気教室の拡大とともに、利用者数が少ない施設や時間帯について、教室やイベントを組み合わせる工夫を行う必要がある。</p> <p>今後も、宣伝方法の検討を図る等、集客に努めること。</p>
------	----------	--	----------------------	-----------------	----------	--	--

自主事業	東日本大震災復興支援ちむるチャリティー	-	-	アンケート集計を行っていない為、非掲載	-	今回第5回目の企画イベントで「チャリティーエイサー大会」と称し開催。	引き続き更なる集客・寄付金確保のために内容を精査し、実施すること。
				<改善要望>		①岩手の学び希望基金 583人 158,154円 ②東日本大震災みやぎこども育英基金 1,095人 297,048円 ③東日本大震災ふくしまこども寄付金 202人 54,798円 小計 1,849人 510,000円寄付 ④熊本県へ 25,033円 来場者 800人 支援金合計 535,033円	
総合評価 (各評価項目の平均)	<満足度> 87%	<満足度> 90% (※1)	<満足度> 92%	評価 (②満足度)	S	<p>条例や法改正による設備の改修工事に向け工事設計に取り組んだ為、2018年度は大きな整備工事はありませんが武道館の生命線である空調設備の不具やプール(25m、50m)床タイル剥離の緊急補修工事、アリーナフロア床鳴補修工事等、施設設備の延命となる補修を施しました。</p> <p>催事では特に県が尽力していた技能オリンピック・パラリンピックの会場であり大会の成功に向け事務局と一丸となり深夜まで及ぶ施設開場も協力し運営をサポート致しました。</p> <p>アジアハンドボールクラブ選手権やアジアjrカデッド空手大会等、国際大会の運営サポートも滞ることなく行えました。</p> <p>次年度は南部九州高校総体の開催を皮切りに多くの大会、催事もバックアップしていく所存です。</p> <p>一般利用者に対しては心地良く安心・安全に利用して頂く事はもとより、更に奥武山公園・奥武山総合運動場に愛着を持って頂けるよう自主事業の充実を図り今後も所管課と密に協議を行った上でより良いサービス提供を公正・公平に行うために前向きに対応して参ります。</p>	<p>基本協定書に基づき、指定管理業務は全般的に適切な対応ができています。</p> <p>多様化する利用者の要望・意見については、公の施設の利用を基本として、個々の案件毎に対応が必要である。</p> <p>施設の修繕や維持管理についても必要な処置が認められる。修繕の案件については、その都度、所管課へ協議を図り、報告されている。</p> <p>今後も県民が安心して利用できるサービスの提供と、清潔で利用しやすい施設の管理運営を図っていくこと。</p>
						<p>【評価基準 (②満足度)】</p> <p>総合評価においては各評価項目の満足度の平均 各評価項目においてはそれぞれの満足度</p> <p>S : 90%以上 A : 80%以上、90%未満 B : 70%以上、80%未満 C : 70%未満</p>	
Ⅱ. サービスの質の評価 取組改善案	<p>全体的に満足度が高いが、満足度が低い項目については引き続き改善に取り組むこと。施設の整備については県も含めて対応を検討していく。</p> <p>アンケート未回答だと正確な評価をしづらいため、できる限り回答してもらうよう努めること。</p>						

II. サービスの質の評価(公園)

評価項目		第三者(利用者等)評価			指定管理者 自己評価	現状分析・課題
		H29年評価	H30年目標	H30年評価		
維持管理業務	施設・設備管理	〈満足度〉 96% (※1) ・満足43% ・やや満足43% ・やや不満7% ・不満0% ・無回答6%	〈満足度〉 90% (※1)	〈満足度〉89% (※1) ・満足60% ・やや満足29% ・やや不満4% ・不満1% ・無回答6%	A	利用者に不便がないよう計画通り維持管理に努めた。 満足度は89%と高いため、比較的良好に維持管理業務を実施している。 設備の経年劣化等については、安全性や緊急性を勘案し、随時指定管理者と協議を行い、対応する必要がある。
				〈改善要望〉 古い公衆トイレの整備(陸上競技場側公衆トイレ)。		
運営業務	接客対応	〈満足度〉 92% (※1) ・満足65% ・やや満足27% ・やや不満3% ・不満0% ・無回答5%	〈満足度〉 90% (※1)	〈満足度〉87% (※1) ・満足59% ・やや満足28% ・やや不満1% ・不満1% ・無回答11%	A	事業計画に基づき、適切に対応した。 外国人利用者へ適切な接客を行うため、多言語翻訳機(タブレット)の導入を行い、サービスの向上に努めた。 また、修繕(工事)状況やイベント状況等をHPやSNSを活用し公園のPR活動に積極的に取り組み実施した。
				〈改善要望〉 特になし。		
施設・設備	施設・設備	〈満足度〉 81% (※1) ・満足34% ・やや満足47% ・やや不満8% ・不満0% ・無回答9%	〈満足度〉 90% (※1)	〈満足度〉83% (※1) ・満足43% ・やや満足40% ・やや不満8% ・不満1% ・無回答8%	A	事業計画に基づき、適切に管理に努めた。 目的外駐車取締り強化を図ったが、効果はいまひとつあられていない。今後も引き続き打開策を考え、取締りを実施していく。 満足度は83%と高いため、比較的良好に接客対応を出来ている。 利用者からの改善要望にも挙げられている「目的外駐車車両による利用者の駐車場不足」については、今後も指定管理者と協議を行い、対策の検討を行う。
				〈改善要望〉 更衣室(ロッカー、シャワー)の設置、ジョギング後に利用したい。		

自主事業	<p>〈満足度〉 奥武山手作り市 ・100%12名 ・90%8名 ・85%3名 ・80%9名 ・70%3名 ・60%1名 ・50%3名 ・0%1名 無回答2名 ※自主事業のアンケート満足度は回答者自身での%回答となっている。</p>	<p>〈満足度〉 90% (※1)</p>	<p>〈満足度〉96% (※1) ・満足56% ・やや満足40% ・やや不満4% ・不満0% ・無回答0%</p>	S	<p>人気・認知度が年々上がっており、大盛況で終えることができた。 要望事項についても出来る限り、改善を行い、多くの来場者が集まる大イベントにしていきたい。</p>	<p>満足度が96%と非常に高い。 利用者の要望にあるとおり、年間における複数回開催の必要性も検討する必要がある。 しかし、屋外開催であるため、天気に左右されることから、曇天・強風などについて、事前対策を検討する必要がある。</p>
	<p>ムーンライトヨガ体験会 29年度は開催無。</p>	<p>〈満足度〉 90% (※1)</p>	<p>〈満足度〉96% (※1) ・満足91% ・やや満足5% ・やや不満0% ・不満 0% ・無回答4%</p>		S	<p>初開催にしてはとても満足度の高い体験会を開催することができました。 現在、土木建築部の屋内施設がない為、天候によって開催できないことが多々ある。令和元年度に体験学習施設がオープンが決定しており、屋内開催も計画しイベント・教室等を展開していきたい。</p>
総合評価 (各評価項目の平均)	<p>〈満足度〉 88% (※1)</p>	<p>〈満足度〉 90% (※1)</p>	<p>〈満足度〉 90%</p>	<p>評価 (②満足度) S</p>		<p>事業計画通り常務を遂行できた。</p>

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定して下さい。
※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

※1:満足度とは、回答選択肢のうち中位を超える割合(5段階評価の場合上位2段階の割合、4段階評価の場合上位2段の割合、3段階評価の場合上位の割合)

ただし、奇数評価の場合、中央に集まる傾向があること、「普通」評価は改善に繋げる観点では価値が乏しいことから、4段階評価が望ましい。

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均
各評価項目においてはそれぞれの満足度

- S : 90%以上
- A : 80%以上、90%未満
- B : 70%以上、80%未満
- C : 70%未満

Ⅱ. サービスの質の評価 取組改善案	<p>総合的に利用者からの満足度が高いため、今後も安心安全な管理運営に努める必要がある。 施設の経年劣化の部分に関しては、予算が限られていることから、利用者への危険度や緊急性を考慮に入れ、順次整備していくこととする。 実施した自主事業は満足度が高いものであることから、引き続き様々な自主事業を展開し、より利用者満足度の向上に努める。</p>
-----------------------	--

III. サービスの安定性評価(財務状況)

1. 事業収支

(1) 収入

収入項目	H29実績		事業計画	H30実績		前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項	
	(専用+個人)	(専用利用のみ)		(専用+個人)	(専用利用のみ)				
奥武山総合運動場	40,594,319	22,383,569	35,100,000	40,381,065	22,115,725	99%	115%	各施設の合計	
奥武山公園	2,294,775	1,432,025	2,180,000	2,205,375	1,351,375	96%	101%		
計	42,889,094	23,815,594	37,280,000	42,586,440	23,467,100	99%	114%		
武道館	26,153,485	17,496,315	20,806,000	25,365,495	16,975,245	97%	122%		
陸上競技場	1,395,115	1,030,385	1,113,000	1,198,620	832,720	86%	108%		
補助競技場	406,570	406,570	300,000	369,545	369,545	91%	123%		
庭球場	7,640,469	2,896,869	8,800,000	9,290,445	3,459,005	122%	106%		
弓道場	2,129,630	149,000	1,760,000	1,794,780	204,930	84%	102%		
プール	2,280,640	373,340	1,937,000	1,827,320	244,420	80%	94%		
のびのび芝生広場	85,500	85,500	95,000	67,500	67,500	79%	71%		
少年野球場	162,000	162,000	111,000	108,000	108,000	67%	97%		
多目的広場	1,748,500	885,750	1,797,000	1,874,500	1,020,500	107%	104%		
トリムコース	298,775	298,775	177,000	155,375	155,375	52%	88%		
ライフル射撃場	467,530	0	286,000	403,290	0	86%	141%		
糸満球技場	120,880	31,090	98,000	131,570	29,860	109%	134%		
指定管理料	(運動場+公園)	(総合運動場部分)	事業計画	(運動場+公園)	(総合運動場部分)				
	236,000,000	187,000,000	237,000,000	237,000,000	187,000,000	100%	100%		
	(運動場+公園)	(総合運動場部分)		(運動場+公園)	(総合運動場部分)				
自主事業収入	奥武山教室	4,941,400	4,849,300	4,450,000	5,567,600	5,436,400	113%	125%	
	レンタル品	161,950	143,250	120,000	166,200	150,000	103%	139%	卓球・バドミントン、野球聖ベース
	販売品	357,260	357,260	200,000	429,940	429,940	120%	215%	卓球ボール、バドミントンラケット
その他	自動販売機収入	5,622,760	4,786,364	5,400,000	6,066,196	4,650,366	108%	112%	
	委託売上収入	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
	雑収入	11,903	313	100,000	6,163	289	52%	6%	電気・水道・受取利息 戻入
	不可抗力費用負担	7,511,173	0	0	2,254,200	0	30%		
	計	18,606,446	10,136,487	10,270,000	14,490,299	10,666,995	78%	141%	
合計(A)		297,495,540	237,730,806	284,550,000	294,076,739	238,048,060	99%	103%	

(現状分析・課題)
 昨年度はフェンス取替工事で約3ヶ月使用できなかった庭球場が通年で利用できたことで庭球場の収入は伸びているが、それ以外の施設については収入が落ちている。
 また、全体収入の約8割は指定管理料であるため、今後もSNS等を利用する等、利用料金等の収入の拡大に努める必要がある。自主事業は昨年度よりも収入が伸びており、引き続き利用者のニーズに沿った事業を行い、拡大に努めること。

(2) 支出

支出項目	H29実績		事業計画	H30実績		前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項	
	(運動場+公園)	(総合運動場部分)		(運動場+公園)	(総合運動場部分)				
人件費	人件費(社保)	69,667,125	60,483,058	77,023,000	73,718,118	65,346,319	106%	96%	特別な昇給・昇格無しの為
賃金	福利厚生費	713,716	642,701	829,000	627,340	583,383	88%	76%	
報償費	諸謝金(自主事業)	2,307,800	2,292,800	2,400,000	2,688,625	2,684,807	117%	112%	新規事業(スポ)の増設
旅費	旅費交通費	770,996	749,358	930,000	957,731	954,110	124%	103%	
需用費		89,406,390	72,161,989	73,480,000	84,181,675	71,090,714	94%	115%	
消耗品費	事務用品費 消耗品プール薬 品代等	4,913,326	4,672,799	4,030,000	4,241,040	4,062,218	86%	105%	
燃料費	燃料費	319,966	297,922	100,000	39,529	37,771	12%	40%	
印刷製本費	印刷製本費	213,062	213,062	500,000	847,773	840,714	398%	170%	当日券・回数券の増刷
光熱水費	光熱水費	54,352,582	47,177,499	56,650,000	60,751,707	53,203,034	112%	107%	廃止時の空調エリア・道場利用時間の増
修繕料	修繕料	29,607,454	19,800,707	12,200,000	18,301,626	12,946,977	62%	150%	利用料金収入が増の場合、比例で修繕を施工
役員費		16,502,562	13,415,162	16,373,000	16,857,926	13,745,420	102%	103%	
通信運搬費	切手・郵送料・電話	1,416,896	1,325,856	1,449,000	1,713,771	1,631,828	121%	118%	翻訳タブレットの導入
広告料	広告・宣伝費	319,680	301,536	100,000	198,720	183,816	62%	199%	無料掲載広告が、多数利用できた為、予算執行状況は下回った。
手数料	振込手数料 会計労務管理本社 一般管理費	13,751,658	10,971,499	13,849,000	13,822,428	10,997,629	101%	100%	
火災保険料	ファミリーーズ保険 車輛等保険自主 事業レク保険	1,014,328	816,271	975,000	1,123,007	932,147	111%	115%	
自動車損害保険料		0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
委託料		102,083,824	73,555,735	101,160,000	101,043,390	70,883,678	99%	100%	最低賃金の値上等、委託契約の増
使用料及び賃借料	使用料・賃借料	4,916,310	4,356,168	4,719,000	2,805,030	2,524,716	57%	59%	
工事請負費		0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
原材料費		0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
備品購入費		0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
負担金	負担金	328,304	291,241	391,000	360,590	322,563	110%	92%	
公課費	消費税・印紙代等	7,163,057	6,181,046	6,632,000	7,512,976	6,589,222	105%	113%	支払い消費税の増
諸経費	雑費・接待交際費	123,163	89,608	0	0	0	0%	#DIV/0!	
合計(B)		293,983,247	234,218,866	283,937,000	290,753,401	234,724,932	99%	102%	

(現状分析・課題)
 最低賃金の上昇等により、人件費が多くなっているが、広告料等を抑えることで昨年度より支出を抑えることができた。
 今後も支出を抑えられるようにコスト削減を図るとともに、収益は優先順位を決めて施設の修繕にまわす必要がある。

2. 経営分析指標

評価指標	H29実績	事業計画	H30実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支 (収入(A)-支出(B))(単位:円)	3,512,293	613,000	3,323,338	95%	542%	
収益率 (事業収支(C)/収入合計(B))	1.2%	0.2%	1.1%	96%	525%	
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	14.4%	12.3%	14.5%	100%	117%	
人件費比率 (人件費/支出(B))	24.7%	27.1%	26.5%	107%	98%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	34.7%	35.6%	34.8%	100%	98%	
利用者あたり管理コスト (支出(B)/利用者数)(単位:円)	¥201	¥167	¥218	109%	131%	
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料/利用者数)(単位:円)	¥161	¥142	¥182	113%	128%	
(現状分析・課題)						
<p>事業収支が昨年度よりも減少しているが、出来る限り施設整備等を積極的に行い県民に還元すること。 利用者数がイベントの中止により減少したことにより、管理コスト及び自治体負担コストが増加している。イベントは天候に左右されることが多いので利用者数に影響を与えやすい。修繕は利用者の安全面、快適性において必要なものであるため、繁忙期等を考慮し、影響を最小限に抑えるよう考慮して行う必要がある。</p>						

評価(③財務状況)

A

【評価基準(③財務状況)】
 収益率(事業収支/収入合計)
 A: 0%以上
 B: -5%以上、0%未満
 C: -5%未満

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	収益は施設設備等により県民に還元すること。イベントは天候に左右されやすいので自主事業の充実や自動販売機を増やすなど、収益を上げるための施策を行う。
----------------------------------	---

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入-支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支/収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入/収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出/利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料/利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	備考
成果指標	①利用状況	利用者数 695,000	720,000	745,000	770,000	沖縄県の施策「スポーツアイランド沖縄」の形成の成果指標として設定されている目標値(体育施設のみ)
	②満足度	満足度 90%	90%	90%	90%	行政管理課の成果指標でS評価を目標に設定
財務指標	③財務状況	収益率 0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	平成30年度事業計画収支計算書より

2. 評価結果

評価項目	評価指標	H29実績	事業計画 (目標値)	H30実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	H31 目標値	
				前年比	計画比					
成果指標	①利用状況	利用者数 1,368,696 (636,213)	695,000 (体育施設のみ)	1,299,514	95%	93%	B	修繕が必要な施設については修繕時期を考慮し、できる限り利用者が不便にならないように進める必要がある。	720,000	
	②満足度	満足度 88%	90%	92%	105%	102.2%	S	基本協定書に基づき、指定管理業務は全般的に適切な対応ができています。施設の修繕や維持管理についても必要な処置が認められる。修繕の案件については、その都度、所管課へ協議を図り、報告されている。今後も県民が安心して利用できるサービスの提供と、清潔で利用しやすい施設の管理運営を図っていくこと。	90%	
財務指標	③財務状況	収益率 1.2%	0.2%	1.1%	91.7%	550.0%	A	前年度と比較し良好である。	0.2%	
活動指標	④重点取組事項	利用促進自主事業サービス改善 効率化 経費節減 適正化 安全安心等	【体育施設】 93% 【公園】 91%(犬のしつけのみ)	【体育施設】 90% 【公園】 90%	【体育施設】 92% 【公園】 90%	【体育施設】 99% 【公園】 99%	【体育施設】 102.2% 【公園】 100%	S	前年度同様高い満足度を得ている。	応募者のニーズに合わせた人気教室の拡大とともに、利用者数が少ない施設や時間帯についての、教室やイベントを組み合わせた工夫を行う必要がある。今後も、宣伝方法の検討を図る等、集客に努めること。
総合評価							S			

【評価基準】

①利用状況
目標値に対する達成率
S : 110%以上
A : 100%以上、110%未満
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

②満足度
総合評価における満足度(各評価項目の平均値)
S : 90%以上
A : 80%以上、90%未満
B : 70%以上、80%未満
C : 70%未満

③財務状況
収益率(事業収支/収入合計)
A : 0%以上
B : -5%以上、0%未満
C : -5%未満

④重点取組事項
目標に対する評価
S : 目標を大きく上回る
A : 目標を概ね達成
B : 目標を下回る
C : 目標を大きく下回る

【総合評価基準】

	総合評価 (合計点数)
S	35点以上
A	20点以上
B	10点以上
C	9点以下

<各評価項目点数>

	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

労働条件等自主点検表

施設名	奥武山公園・奥武山総合運動場
指定管理者名	株式会社 トラステック

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果																									
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職（解雇の事由を含む。）については、書面を交付しなければなりません〔労働基準法（以下「法」といいます。）第15条〕</p>	<table border="1"> <tr> <td>就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</td> <td>労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</td> <td>労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</td> <td>労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</td> <td>労働契約締結時には明示していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（3～5については、改善が必要です）</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない	①	2	3	4	5															
就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																						
①	2	3	4	5																						
<p>2 就業規則 就業規則（労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職（解雇の事由を含む。）等、労働条件の具体的細目を定めた規則）を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者（パートタイム労働者を含む。）を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません（法第89条） また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません（法第106条）</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">常時使用する労働者は10人未満である。</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">常時使用する労働者が10人以上である</td> </tr> <tr> <td>作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている</td> <td>作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない</td> <td>作成してあるが、監督署に届け出していない</td> <td>作成していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（3～5については、改善が必要です）</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である				作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出していない	作成していない	1	②	3	4	5											
常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																									
	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出していない	作成していない																						
1	②	3	4	5																						
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません（法第35条）</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">週休2日制</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">週休1日制</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">完全（毎週）</td> <td style="text-align: center;">月3回</td> <td style="text-align: center;">隔週</td> <td style="text-align: center;">月1～2回</td> <td style="text-align: center;">週1日</td> <td style="text-align: center;">4週4日</td> <td style="text-align: center;">4週3日以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（7については、改善が必要です）</p>					週休2日制				週休1日制		その他	完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	①	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																				
完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																				
①	2	3	4	5	6	7																				

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
①	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

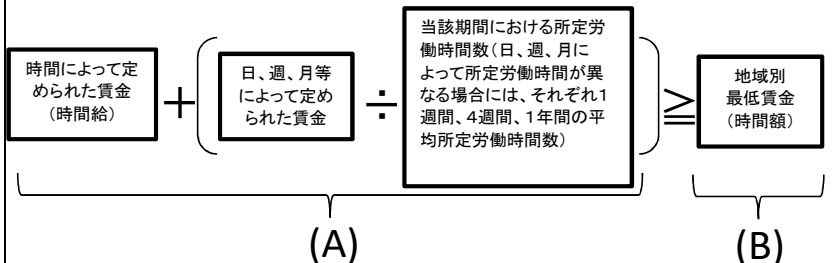
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
①	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	28人	25人	3人

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	・雇用保険加入要件を満たす場合は採用日より加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	・雇用保険加入要件を満たさない場合は未加入としている (労働時間、学生、等)

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	28人	17人	11人	17人	11人

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	・社会保険加入要件を満たした日より加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	・社会保険加入要件を満たさない場合は未加入としている (労働時間、等)

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。